

日本脳炎予防接種の特例措置について

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度～平成21年度まで、積極的な勧奨を行っていませんでした。

その後新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになっています。

このため、平成7年度～18年度に生まれた人は、接種機会を逃していることがありますので、母子健康手帳で接種状況をご確認ください。接種機会を逃した人は、不足分を定期接種として受けることができます。

特例措置(1)

対象者

・平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の人。

※令和5年度に18歳になる人へ個別通知を送付しています。はがきの内容をご確認の上、早めに受けられますよう、お願いいたします。

すでに接種した回数	接種回数	接種間隔
全く受けていない人	4回 (1期3回、2期1回)	<ul style="list-style-type: none">・1期初回(1～2回目)を6～28日の間隔をおいて接種し、1期初回接種終了後おおむね1年の間隔をおいて1期追加(3回目)を接種。・2期接種は、9歳以上で、1期(3回目)終了後6日以上の間隔をおいて1回接種。
1回接種を受けた人	3回 (1期2回、2期1回)	<ul style="list-style-type: none">・1期初回(2回目)、1期追加(3回目)は6日以上の間隔をおいて接種。・2期の接種は9歳以上で、1期追加(3回目)の接種後6日以上の間隔をおいて接種。
2回接種を受けた人	2回 (1期1回、2期1回)	<ul style="list-style-type: none">・1期追加(3回目)と2期は6日以上の間隔をおいて接種。・ただし2期の接種は、9歳以上で接種。
3回接種を受けた人	1回 (2期1回)	<ul style="list-style-type: none">・2期の接種は、9歳以上で、1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。

※2期接種は1期終了後6日以上あければ接種できますが、通常は1期終了後おおむね5年おいて接種するものであり、この間隔を参考にすることが望ましいとされています。年齢等を考慮し接種医と相談してください。

特例措置(2)

(※全員が対象年齢を超えたため終了しました。)

対象者

・平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた人のうち、平成22年3月31日までに1期の予防接種が終了していない、生後6か月以上90か月未満または9歳以上13歳未満の人。

既接種時期	接種回数	接種期間	接種方法
平成22年3月31日以前	1回以上	生後6か月以上90か月未満または9歳以上13歳未満	<ul style="list-style-type: none">既に接種済みの予防接種と間隔があいている場合でも、中断したところから引き続き接種可能。未接種分については、それぞれ6日以上の間隔をおいて接種。2期接種は、9歳以上13歳未満で、1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。
	0回		<ul style="list-style-type: none">1期初回(1～2回目)を6～28日の間隔をおいて接種。1期初回接種終了後おおむね1年)の間隔をあけて1期追加(3回目)を接種。2期接種は、9歳以上13歳未満で、1期接種終了後6日以上の間隔をおいて接種。

※2期接種は1期終了後6日以上あければ接種できますが、通常は1期終了後おおむね5年おいて接種するものであり、この間隔を参考にすることが望ましいとされています。年齢等を考慮し接種医と相談してください。